



Title	介護予防・日常生活支援総合事業における利用者の活動と社会資源：地域のなかの通所型サービスを事例として
Author(s)	寺村, 晃
Citation	未来共創. 2021, 8, p. 209-232
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/83903">https://hdl.handle.net/11094/83903</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 介護予防・日常生活支援総合事業における利用者の活動と社会資源 地域のなかの通所型サービスを事例として

寺村 晃

## 要旨

介護保険が始まり 20 年が経過し、介護予防・日常生活支援総合事業が始まり 5 年が経過した。その背景として、介護予防と介護費の削減が挙げられる。そして、多様な実施主体が参加することが期待されたが、実施主体は依然として医療法人、社会福祉法人、株式会社となっている。本研究目的は地域に住む個人が開所した通所型サービスの実態を明らかにすることである。とくに、これまで明らかにされてこなかった利用者の活動や関係性に焦点を当て考察する。結果、利用者の活動としては、囲碁や書字、手芸、健康麻雀などがあり、利用者の興味関心に合わせた活動であった。活動は利用者同士の些細な助け合いがあり、地域住民との交流も行われていた。また、利用者らは施設外でも連絡を取り合うことや外出することもあった。考察として 2 点挙げられた。1 つ目は専門家不足が問題視されているなか、利用者の経験や技能を活かし役割を担い、新たな社会資源として位置づけられることが重要であった。2 つ目は、フォーマルサービスの中で育まれるインフォーマルサポートに着目していくことが肝要であった。

## 目次

- 1 介護予防・日常生活支援総合事業の仕組みと現状
  - 1.1 介護予防のための総合事業
  - 1.2 サービスの実施状況
- 2 研究目的と調査概要
  - 2.1 研究目的
  - 2.2 調査概要
- 3 カルチャー「遊」の特徴
  - 3.1 設立の経緯
  - 3.2 総合事業への移行
  - 3.3 活動状況
- 4 活動の様子
  - 4.1 通常活動の日
  - 4.2 地域と繋がるイベント活動
  - 4.3 利用者同士が生み出す相互扶助
- 5 多様な活動の混在
  - 5.1 カルチャー「遊」活動形態の分析
  - 5.2 地域にある資源に意味づけをする
  - 5.3 総合事業が生み出すインフォーマルな関係

## キーワード

通所型サービス  
社会資源  
インフォーマルサポート

## 1. 介護予防・日常生活支援総合事業の仕組みと現状

### 1.1 介護予防のための総合事業

介護保険制度が創設されてから、2020年で20年が経過した。制度が創設された背景には、介護を要する高齢者数の増加、介護の長期化（佐藤 2019）、高齢化という人口構造の変化があった。そのような背景のなかで、核家族化の進行、主介護者の高齢化、女性の社会進出といった家族構造の変化により、家族の介護負担は増大していった（森山 2017）。すなわち、介護保険とは、家族で担ってきた高齢者の介護を、社会全体で支え合う仕組みとして創設された制度であり、「介護の社会化」と評された（藤崎 2009）。

しかしながら、制度の拡充により、介護費用が年間10兆円を超え、2000年の創設時の約3倍となった（田 2019）。また、費用増大のみならず、近隣住民から利用者は切り離されつつあると指摘されており（島崎 2017）、介護の社会化が生み出した成果は、莫大な費用と住民関係の希薄化と繋がっていった。来る2025年、団塊の世代が75歳以上となり、後期高齢者数は2180万人に上ると推定されている。持続的可能なサービス供給のために、自治体を基盤として住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現が喫緊の課題として挙がっている。

2015年の介護保険制度の改正に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）が創設された。「医療から介護へ」、「施設から在宅へ」と方向を踏まえた改革が行われ、高齢者が要介護状態にならないように市町村が総合的に介護予防を支援することが望まれている。総合事業の対象となるのは、要支援1・2もしくは基本チェックリスト該当者である。従来の重度介護を想定した要介護者への支援は、公衆衛生上のハイリスクアプローチ型とされているが、総合事業では未だ高リスクを抱えていない集団への働きかけを基本としたポピュレーションアプローチ型となっているのが特徴である。つまり、要介護の状態になる前の段階で、介護予防を目指した通所型サービスへの参加が期待されている。表1のように、通所型サービスの内容は従前型（現行の通所介護相当）、通所型サービスA～Cと多岐にわたる。また、総合事業の担い手としては、介護事業所、NPO等の多様な主体が想定され（森川 2019）、「サービスの地域化」

が望まれている。多様な担い手を求める主たる理由は、専門職種だけでは需要が増す高齢者の多様なニーズを解消することができず、費用や効率性の課題を克服できなかったことが挙げられる。

表1 総合事業における通所型サービス類型

基準	現行の通所介護相当	多様なサービス		
		②通所型サービスA (緩和した基準による サービス)	③通所型サービスB (住民主体による支援)	④通所型サービスC (短期集中予防 サービス)
サービス種別	①通所介護			
サービス内容	通所介護と同様の サービス 生活機能の向上のための機能訓練	ミニデイサービス 運動・レクリエーション等	体操、運動等の活動など、自主的な通いの場	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しており、サービスの利用の継続が必要なケース ○「多様なサービス」の利用が難しいケース ○集中的に生活機能の向上のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれるケース ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進		○ ADL や IADL の改善に向けた支援が必要なケース 等 ※ 3 ~ 6 ヶ月の短期間で実施
実施方法	事業者指定	事業者指定／委託	補助(助成)	直接実施／委託
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準
サービス提供者(例)	通所介護事業者の従事者	主に雇用労働者 +ボランティア	ボランティア主体	保健・医療の専門職(市町村)

出典:「総合事業の概要」(厚生労働省) (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000192996.pdf>)

## 1.2 サービスの実施状況

2019年に厚生労働省が市町村(n=1741)を対象に行った総合事業の調査によると、サービスA～Cを実施できていない市町村は635市町村(30.6%)であり

従前相当のサービスにとどまっている市町村が多かった。サービスが未実施の理由（図1）として、単価の設定などの財源調整以外に、実施主体の不足や地域のニーズ把握や効果判定、実施手段が分からぬなどが挙がっていた（厚生労働省 2019）。林（2019）は総合事業を実施するまでの課題として、担い手不足、ニーズの把握が困難、資源の掘り起こし方とその組織化、互助や担い手意識の啓発が必要と述べている。このように、2015年に始まった総合事業が取り巻く課題は多く、行政の財源調整、事業所となる担い手の発掘、利用者のニーズ把握と効果判定、担い手意識の啓発が望まれ、解決すべき課題の範疇は広い。

総合事業の目的として、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することであり、地域の支え合い体制づくりを推進することが望まれている。しかし、現状では全国的にサービスの担い手の多くは医療法人、社会福祉法人、株式会社などの公的もしくは営利的な指定介護サービス事業所が一般的となっている。介護保険課や高齢者支援部署といった行政部門が上記団体にサービス整備や誘致、関連の運営等のサポートをすることが多い（厚生労働省 2015）。そのため、専門職種が短期集中的に介入し、筋力や歩行能力などの運動機能に着目した実践報告が多い（丸山 2020；有光 2020）。しかし、専門機関や専門職

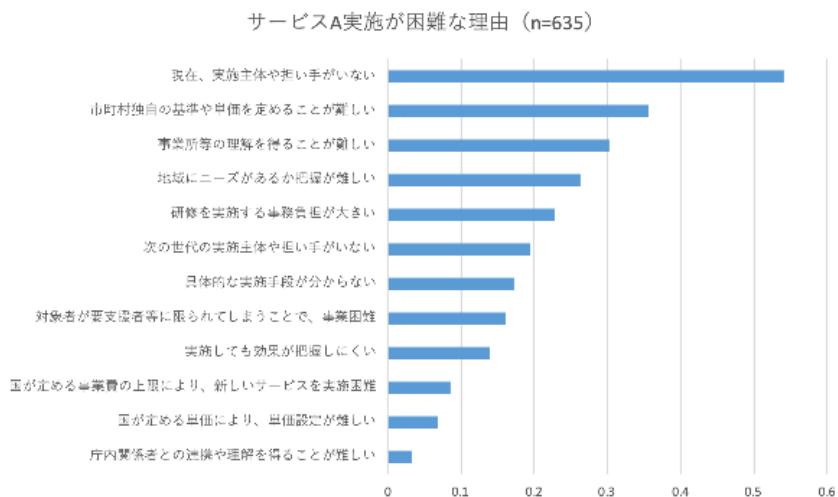


図1 サービスA実施が困難な理由

種が中心となって高齢者支援を行うという従来の介護保険サービスから脱却することができておらず、総合事業が狙いとする利用者の生活圏にある人付き合いや地域との繋がりに即しているとは言い難い現状が窺える。また、運動やレクリエーションを主な活動としている通所型サービスAの報告においては、活動概要に関する報告や運動機能に着目した報告がある（高橋 2020）。しかしながら、コミュニティカフェや高齢者サロンの活動のように利用者の人間関係づくりに寄与している（森 2014; 志賀 2016）といった報告は、通所型サービスAにはない。

## 2. 研究目的と調査概要

### 2.1 研究目的

本研究の目的は、京都市にある個人宅を開放した通所型サービスAの利用者の活動特徴を明らかにすることである。そして、これまでの報告で少なかった利用者間の交流や地域との繋がりに着目し考察する。

### 2.2 調査概要

調査地域は、京都市西京区である。京都市西京区はJR桂駅を中心開発され、従来から住む高齢者と新興住宅地に住む就学児を含む核家族が点在している。

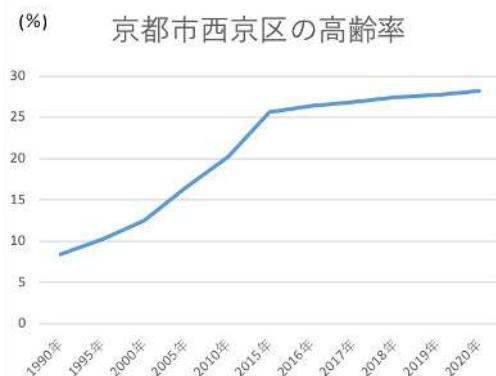


図2 京都市西京区の高齢化率

京都市西京区の高齢化率（65歳以上の人口割合）は28.2%であり、全国平均の28.8%や京都市全域の28.2%と極めて近い数値にある。しかし、2019年度と比較すると、高齢化率の増加は同市の中で最も高い（京都市総合企画局 2020）。今後も、高齢化率の増加と後期高齢者数は上昇し続けていくことが予想されている。なお、京都市西京区の通所型サービスの数は、2019年で45か所、2020年で115か所と大幅に増加しているが、多くの通所型サービスの特徴は医療法人や社会福祉法人を母体とする大規模な通所型サービスである。

本研究対象施設は、2019年に開所した通所型サービスAの短時間型デイサービス、カルチャー「遊」である。カルチャー「遊」は管理者T氏の個人宅を開放した小規模な施設である。周辺情報としては、1km圏内に駅やバス停などの公共交通機関があり、スーパーマーケットやコンビニが点在しており、生活しやすい住宅街である。一方で、自治会の加入率の低下や高齢者の孤独化が問題視され、地域の希薄化により高齢者の生活上の不便さを家族や近隣で解決できなくなっていると、指摘もある（西京区・洛西地域の新たな活性化懇談会 2016）。

調査期間は、2020年7月～10月である。筆者はまず、2019年9月16日の敬老の日に実施された「共食会」のイベント（大阪大学大学院人間科学研究科の木村友美氏の研究の一環として行われた）に参加し、カルチャー「遊」に参加している利用者や管理者T氏と交流を始めた。その後、調査開始までの期間に管理者T氏と数回にわたる打合せおよび準備を行った。調査期間は、新型コロナウィルス感染症の影響もあったが、感染症予防に努めながら上記の期間中フィールドワークを15回実施した。

調査方法として、参加型参与観察と利用者および施設スタッフへのインタビューを実施した。利用者には当該施設での活動や利用目的を質問した。施設スタッフには、開所までの経緯や介入時に配慮していることを質問した。なお、筆者の専門は作業療法であり、必要に応じて利用者への専門的対応（生活アドバイス等）を行ったが、本研究においては直接的な支援介入は実施していない。また、本研究は大阪大学人間科学研究科倫理委員会の承認（登録番号OUKSC 20010）を得て実施した。

### 3. カルチャー「遊」の特徴

#### 3.1 設立の経緯

カルチャー「遊」の開所前、入居者定員370名の大規模な介護付き有料老人ホームにT氏は長年勤務していた。大規模な施設では、高齢者の固有の経験を把握しにくく、特技や興味関心に焦点を当てた活動が行いにくく、また高齢者同士の関係性が育みにくくT氏は感じていた。転倒による骨折や老衰により活動性が低下していく様を目の当たりにし、「その人らしい」老い方についてT氏は考えるようにになった。

退職後、T氏は自宅の一角を開放し高齢者サロンの運営を始める。目的としては、地域の人と人が繋がっていくことができる場所や高齢者が能力を発揮する機会の場所として、高齢者サロンが設立された。毎回の定員は5名程度と小規模であった。近隣の顔見知りの高齢者や有料老人ホームの高齢者が主に参加していた。墨彩画、コーラス、ヨガなど異なる活動が週に3回開催されていた。

#### 3.2 総合事業への移行

総合事業は2015年に各市町村に導入された仕組みであり、2018年まで移行期間とされていた。京都市はこれを2017年に導入した。表2はT氏と施設の特徴をまとめたものである。

表2 T氏とカルチャー「遊」の特徴

施設代表者	50代女性
資格	介護支援専門員、介護福祉士、色彩コーディネーター
経験	有料老人ホームで手芸クラブの講師担当 高齢者サロンの運営 母、姉の家族介護の経験
施設	高齢者サロンから通所型サービスAの設立と至った 郊外の自宅の1階を開放
利用者定員	6名
利用者の特徴	ほとんどが後期高齢者 近隣在住で徒歩20分圏内が多い 利用者同士が顔見知りのこともある 中枢疾患や整形疾患等の既往歴をもつ方もいる

同時期、T氏は独居生活中であった心疾患をもつ母や整形疾患をもつ姉の介護を行うなかで、家族介護の難しさや介護予防の重要性を感じるようになった。介護が必要となる前から地域と長く緩やかに繋がっていくことや興味関心のある活動に取り組むことの重要性を感じたこともカルチャー「遊」の開所のきっかけとなっている。また、脳卒中や骨折、心疾患などの多様な既往歴をもつ近隣の後期高齢者を、T氏はさらに憂いるようになった。しかし、高齢者サロンの活動の企画および運営や書類の作成管理をT氏が一人で行い続ける負担や助成金の申請および使途の制限による予算の確保に課題があった。そこで、継続的な介護予防サービスの供給を目的として、公的な財源の活用と人員補充の検討に至り、通所型サービスAの開所を決意した。

申請にあたっては、通所型サービスの提供可能な活動や遵守すべき事項について確認するために多大な時間を要した。他の市町村では、通所型サービスAの管理者になるために、市が独自の講習会を実施しているところもある。しかし、現在の京都市では通所型サービスAの管理者の資格は定められていない。また、京都市内では、通所型サービスAの多くは通所介護を併設している事業所である。そのため、施設基準や人員基準および書類作成において、通所介護を併設している事業所の方が、既存の施設や人員を用いることができ、通所型サービスAを開所するにあたり容易である。当施設は個人が自宅を開放した通所型サービスAのみの施設形態であり、京都市内でも珍しい事例である。自宅を開放しているゆえに、物的環境面において、転倒リスクの観点から階段の安全基準を満たすことができず、2階の利用が困難となり、1階のみの利用になった。また、開所時の他の課題として、相談員や機能訓練指導員の雇用採用も挙がっていた。思案した結果、管理者T氏の人脈のもとに、同地区在住の方を雇用することとなった。書類作成に至っては、京都市のホームページ上にある新規事業の申請書類の詳細マニュアルを閲覧し作成するものの、管理者T氏のみで作成するには複雑であり、時間と労力が必要であった。

管理者T氏は申請にあたり何度も行政と話し合いを行い、申請書類作成の末、2019年カルチャー「遊」を開所に至る。既存の通所介護の利用開始では介護支援専門員から紹介に至ることが多いが、当施設では管理者T氏を以前から知る近隣の高齢者が利用に至ることや利用者からの評判で広がることもある。利用

者の多くは徒歩圏内に居住しているため、利用者同士が顔見知りのことが多い。そのため、利用者が近所の知人にカルチャー「遊」を紹介することや利用開始後に疎遠になった知人と再会することもしばしばある。また、歩いて通え、自宅のような門構えであり、活動内容は創作活動が中心であり、介護を受けているという印象をもつ利用者は少ない。ある利用者は「送迎バスで迎えに来る通所介護は近所の人に『介護が必要になった人』と噂されることがある。ここはそんな心配がない。」と、従来の通所介護と比較して述べていた。

### 3.3 活動状況

手探り状態で運用開始に至ったカルチャー「遊」の利用者定員は6名と少数である。ほとんどの利用者は徒歩15分圏内に住んでおり、徒歩や自転車で来所している(図3)。表3はカルチャー「遊」で配布されるカレンダーである。活動内容としては、囲碁、書字、手芸、絵手紙制作、健康麻雀などの活動があり、月曜日から木曜日の13:00～16:00で実施されている。この活動内容から分かるように、多様な余暇活動を提供しており運動教室ではない。「知恵を出し合い、共に支え合い育むデイ」を理念に、利用者それぞれの経験や強みを引き出すことに主眼が置かれている。そのため、これらの活動は利用者の声から上がった



図3 歩いて帰る利用者

活動であり、利用者の興味関心に合わせて活動を固定せずに、流動的にしている。特筆すべきは、食事、入浴、排泄といった「3大介護」や筋力の増強、痛みの軽減を目的とした運動教室でないことである。当施設は利用者が興味関心のある活動に参加することを主目的としている。

表3 カルチャー「遊」の活動カレンダー

9月		020年9月 カルチャー「遊」サービス月間予定表					
日	月	火	水	木	金	土	2020年9月30日
		13:00~16:00 暮らしの中の書	13:00~16:00 手芸 その他お好きな創作	13:00~16:00 健康麻雀 将棋	休	休	
6	7	8	9	10	11	12	
休	13:00~ 囲碁	13:00~16:00 その他お好みの創作	13:00~16:00 手芸 その他お好きな創作	13:00~16:00 その他お好みの創作	休	休	
13	14	15	16	17	18	19	
休	13:00~ 囲碁	13:00~16:00 暮らしの中の書	13:00~16:00 手芸 その他お好みの創作	13:00~16:00 健康麻雀 将棋	休	休	
20	21	22	23	24	25	26	
休	休	休	13:00~16:00 手芸 その他お好みの創作	13:30~14:30 健康相談会	休	休	
27	28	29	30				
休	13:00~ 囲碁	13:00~16:00 その他お好みの創作	13:00~16:00 手芸 その他お好みの創作				

金曜日・土曜日・日曜日・祝日はお休みです。

お問合せ等は午前9時～午後6時の間にお願い致しま

但し緊急の場合、この限りではありません。

行事等によりご利用日の変更も可能です。ご相談ください。

コロナ症感染拡大防止の為、手洗いの励行、定期的な消毒及び換気を行

ご利用時間を短縮の上、サービス提供を行います。

皆様も健康にご留意の上ご協力をお願い申し上げます。

## 4. 活動の様子

### 4.1 通常活動の日

筆者が訪れた2020年7月下旬の手芸の日、利用者4名と女性ボランティア講師（50歳代）が参加していた。床に座りながら、古着で草履を編む活動を行っていた。工程としては、自宅から古着を持ってきて裁断する。自身もしくは渡す相手を想定しながら、足のサイズを確認し枠組みを作成する。古着を枠組みに編み、縫い目に注意しながら布草履を作っていく。初めて行う筆者が四苦八苦しながら作成する傍らで、熟練者のような手つきで作成する利用者もいた。

そのため、ボランティア講師が主導で行っている様子はなく、利用者同士で教え合いながら活動を進めていた。「世帯をもって出ていった息子のシャツ、たくさん持ってきたから使ってよ。」と生地が足りなくなった利用者を助ける場面や工程を確認し合う場面も頻繁にあった。作成中は、「疎開した先で、藁草履を編まされたことがあったよ。」「私は藁草履だけじゃなかったわね。昔、麦で指輪やら鳥かごやら編んだわ。もう75年も前になるわね。」「あの時、戦争のことはよく分からなかったけど、編み物しているときは楽しかったわ。」と、当時、学童期であった自身の視点から、戦中戦後の語りもあった。



図4 草履作りの様子

また、隔週の木曜日には健康麻雀が定例で行われている。筆者が訪問した2020年10月上旬、利用者5名と男性ボランティア講師2名（80歳代）が参加していた。利用者からは頭も使い、駆け引きを楽しめると、好評な活動である。カルチャー「遊」の月間予定に新たな活動が加わるときは、利用者の何気ない一言で始まることが多い。健康麻雀も利用者の発言から始まった。6月上旬、ある女性利用者は管理者T氏に「よく食事に行く仲間から麻雀のお誘いがあるのよ。今まで麻雀を断っていたから、できるところを見せて驚かせたいのよ。」と会話を繰り広げていた。その後、管理者T氏はコロナの感染症対策をしたう

えで、麻雀台を施設の一角に設置した。健康麻雀の日が始まった7月は、近隣在住のボランティア講師に教えてもらいながら参加する未経験の利用者もいた。回を重ねるごとにやり方を覚え、今では利用者同士で役牌を確認し合えている。筆者が参加したこの日、初めて健康麻雀に参加する男性利用者B氏がいた。B氏は麻雀の経験があるものの、軽度認知障害を呈している。症状の悪化を心配した妻が、管理者T氏に相談したことにより、夫婦揃って参加に至った。参加したB氏の麻雀の腕前は、他の男性利用者と引けを取ることなく、「自営業をしているとき取引先と麻雀をよくしていたから、今日は勝つことができた。」と嬉しそうに筆者に語ってくれた。



図5　冗談が飛び交う健康麻雀

#### 4.2 地域と繋がるイベント活動

2020年はコロナ禍にあり多くのイベントが中止となった。同様に、同地区の伝統行事「地蔵盆」も中止に至った。地蔵盆は子どもの健やかな成長を願ってお地蔵様を供養する行事である。同地区的地蔵盆は古くから毎年夏に行われており、地域の人びとが世代を超えて集う交流の機会となっている。当日は、子どもへのお菓子配りやバーベキューが催され、現代的なお祭りという形で展開

されており、子どもたちのお楽しみ会という意味合いも含んでいる。今年は地蔵盆が開催されないという知らせを聞いたC氏をはじめ利用者らは、管理者T氏と話し合い、自分たちに何ができるかを考えた。結果として、地域に住む48名の児童に対して、マスクと巾着を手作りで作成した。性別、サイズ、柄と種類を分けて、マスクと巾着を利用者が手分けして作成することとなった。8月18日、地蔵盆の前日に出来上がった品は、感染症予防のために、殺菌消毒を行い一つずつ袋詰めし、自治会長を通して児童に手渡された。期限に間に合い、利用者らは一様に安心した様子であった。



図6 近隣児童のためのマスク作製

また、8月は特別イベントとして、「親子の裁縫教室」が2回開催された。コロナ禍のため小中学校が休校されていくなか、不憚に思った裁縫得意な利用者と管理者T氏が企画に至った。講師役となったC氏やD氏は、裁縫の経験が少ない小学生3名と中学生1名に対して、指導することとなった。児童らがそれぞれ持参した生地から、ランチョンマットやハンカチを作成することとなった。児童2名に利用者1名が対応し、なみ縫い・まつり縫い・返し縫いなどの基本的なやり方を丁寧に教えていった。活動中は、「知らない間に大きくなったね。もう部活を始めたの。」と参加した中学生を懐かしむような発言が利用者からあ

り、和やかな雰囲気で行われた。「家庭科でどんなことやったことあるの?」「夏休みの宿題は終わったの?」と利用者が小学生に尋ねると、出来上がった作品を夏休みの工作として宿題提出する旨を利用者に伝え、「じゃあ、あんまり手伝ったら出来が良すぎるから、自分で最後まで縫わなあかんね。」と冗談で児童を諭す場面は印象的であった。完成したランチョンマットを眺め、「コロナで給食がないけど、始まつたらこれ持っていく。」と笑顔で児童が利用者に答える場面もあった。



図7 近隣児童と共に取り組む裁縫

#### 4.3 利用者同士が生み出す相互扶助

上記のような定期的に予定された活動や不定期に行われるイベント活動以外に、利用者間で自然に行っている相互扶助も見られた。

例えば、書字の日に参加していた日本書芸院会員の利用者E氏は、他の利用者の添削を積極的に行っていった。また、参加利用者のうちC氏は、E氏に触発され書字の日に参加を続けている。C氏は50歳代で脳卒中により言語障害と右半身に麻痺を患っていた。しかし、日本総合書芸院の級位検定試験を10級から始め、現在1級に向けてE氏の指導のもと邁進している。書字の活動時の助け合い以外にも、携帯電話のSNSアプリの操作方法について、他の利用者が

C氏に説明することや利用者同士で教え合うことも頻回に見られた。「また連絡するね。今度、写真送るわ。」といった声掛けがあり、カルチャー「遊」の外でも繋がりを保っていることが分かった。



図8 習字の活動における教え合いの様子

さらに、日常生活面での利用者同士の支え合いが生まれていた。例として、面識がなかった近隣在住の利用者同士が、カルチャー「遊」の活動を通してさらに面識をもつ機会となっている。近所を散歩しているときや買い物のとき、互いに挨拶や世間話などの掛け合いが生まれていた。また、重度の身体障害を呈している息子の介護に追われている利用者F氏に対し、顔なじみの利用者から「息子さん、調子どう？　まだまだ暑いんやから、あんたも無理したらあかんで。」とF氏の個人背景を理解し、配慮をすることもあった。コロナ禍で外出ができなく心身共に疲労していた利用者を食事に誘う利用者もあり、カルチャー「遊」の外で行動を共にする利用者もいた。このように、カルチャー「遊」の活動を基盤として、サービスの枠外へと発展していく様子も見受けられた。

## 5. 多様な活動の混在

### 5.1 カルチャー「遊」活動形態の分析

上記のように、カルチャー「遊」におけるフィールド調査で観察された多様な活動を、3つのステークホルダーからの視点に分けて整理したのが表4である。行政、カルチャー「遊」の施設スタッフ、そして利用者のそれぞれの主体の視点から比較することで、利用者にとっての総合事業がどのようなものだったのか、どのような目的が意図され、どのような影響があったのかを分析する。

表4 各ステークホルダーの目的と実践

	目的・目指すもの	実践の内容・実情
1. <行政>	<ul style="list-style-type: none"><li>●介護予防</li><li>●介護費の削減</li><li>●多様な実施主体の参加</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●市町村が主導</li><li>●総合事業の制度体制に困惑</li><li>●実施主体が限定的</li></ul>
2. カルチャー「遊」<運営者>	<ul style="list-style-type: none"><li>●利用者の活動が主体</li><li>●利用者が知恵や経験を出し合う</li><li>●経験を活かせる場</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●歩いて通える場所</li><li>●日程や物品、場、活動の管理</li><li>●利用者間の交流や活動の後方サポート</li></ul>
3. カルチャー「遊」<利用者>	<ul style="list-style-type: none"><li>●他の利用者に会う</li><li>●自分が取り組みたい活動を行う</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●活動と談話</li><li>●利用者同士の支え合い</li><li>●住民と交流（教える、場を共有）</li><li>●個人の経験を他者に活かす</li></ul>

まず、行政が目的としたものは、介護予防と介護費の削減である。そのための実施主体として、専門職種以外のNPOやボランティアといった団体が想定されていた。しかし、実施の運営状況は市町村によって大きく異なっていた。2017年から実施開始している京都市では、通所型サービスAをはじめ総合事業を行っているが、主たる実施主体は医療法人、社会福祉法人、株式会社であり、既存の医療福祉基盤となっている。そのため、カルチャー「遊」のような、個人が実施主体となっていくのは非常に珍しい事例と言える。通所型サービスAは通所介護の事業所に併設されていることが多く、その場合は施設設備や人員の補填が行いやすい。しかし、個人が開所した当施設では、バリアフリーなどの安全対策や敷地面積、人員配置に関する設置基準を満たすことや重要事項説

明書を含む複雑な申請書類を作成することは大きな課題であった。総合事業が目指すものは、多様な実施主体の参加であり、個人や高齢者サロンが参画しやすい位置づけでなくてはならない。

では、通所型サービスAの特徴である「多様なサービス」とは何だろうか。カルチャー「遊」の主な活動は手芸や書字、健康麻雀などのレクリエーション活動である。いわゆる運動などの画一的な身体機能訓練に比重を置かない活動となっている。その理由として、活動は利用者の経験や特技もしくは興味関心に即していることが重要であると、管理者T氏は説明している。すなわち、利用者の経験や特技、興味関心に焦点を当てた活動が、参加意欲となり、自発的かつ継続的な活動へと繋がっていくのである。例えば、ある利用者の興味関心を確認したところ、囲碁に興味があった。しかし、大腸癌のため排便機能が低下しストーマをつけて生活をしていたために、地域の囲碁教室は行きにくいという利用者の思いを確認し、当施設で囲碁の導入に至った。また、必ずしも、その活動に長けている利用者のみが参加しているのではなく、未経験の利用者からの声で始まる活動もある。やってみたかったが育児や仕事、家族の介護、もしくは自身の身体機能面の低下で行えなかった利用者もいる。その一例が健康麻雀である。

「亡くなった夫が、麻雀を同僚や近所の人と家でやっていたのよ。私はその接待に追われてね。皆が帰った後、夫とよくケンカしたわ。麻雀は悪い印象しかなくてね。どうして、夫が熱中するのか知りたくなったのよ。」

と言う会話から始まるように、カルチャー「遊」の活動は利用者の興味関心に依拠している。このような自身の興味関心から始まる活動があり、同じ興味関心がある利用者同士の談話が生まれる。画一的な運動教室とは異なり、利用者が興味関心のある活動を行い、利用者同士の関係性が育まれ、利用者も含めてサービスの担い手となることが、「多様なサービス」の実践として捉えることができる。そして、利用者らは介護予防という意識よりも取り組みたい活動をするという認識が強い。徒歩圏内にあるカルチャー「遊」で形成された人間関係は、施設外で声を掛けたり、SNSアプリを用いて連絡をしたり、外食へ出かけたり

と、施設を起点に関係が生まれていた。

## 5.2 地域にある資源に意味づけをする

総合事業の大きな位置づけとして、専門職種に依存しない資源の活用が着目されている。近年、社会資源の活用の重要性を強調している研究は多く、その範疇は制度や機関のみではない。個人や集団が有する知識、技術、経験といった内的資源にも力点が置かれ、問題解決を共に取り組む利用者にも焦点が当てられている（狭間 2008; 福富 2006）。本研究において具体的な事例をもとに利用者が社会資源になっている点を確認していきたい。裁縫得意とするD氏に、親子の裁縫教室後に筆者がインタビューを行うと、以下のように語ってくれた。

「私の家族は、満州からの引き上げ組でね。あんまり貧しいから、私は幼い時、叔母家族で育てられたのよ。一緒に暮らすようになっても貧しくて、食べてるものや勉強用品がみすぼらしくて、学校ではいじめられたわ。でも、両親が一生懸命に仕事をしてくれて、長女やった私も、妹の二人を支えなアカン思って頑張ったわ。母は夜な夜な手芸で仕事もやってて、その時に裁縫に興味もってな。中学校の時には、父の誕生日にコートを作つて渡したわ。あの時は、女兒でもたくましくないと生きていけなかつたからね。」

と述べており、D氏が手芸や裁縫を体得した背景にある戦後の家族生活を通して話してくれた。利用者それぞれの経験を活かしていきたいという管理者T氏の意向に一致しているのである。先行研究では、地域の高齢者の強みを活かし、地域の介護予防につなげた実践事例もある（塚越 2011）。カルチャー「遊」の施設内の言動から、利用者の経験や強みを把握していく過程が重要である。また、書字の日に参加していた利用者E氏は、他の利用者の作品を嬉々として添削していた。活動後に筆者がインタビューすると、以下のように語ってくれた。

「子どもに恵まれず、40歳代で夫が他界してね。その後、生活していくために証券会社で勤めたのよ。高度成長期で女性が男性と同等に働くことは

大変でね。同僚からの風当たりも厳しかったわ。ちょうど、そのころ舅の介護も重なってね。結局、私うつ病になったの。気分転換に始めたのが、もともと興味があった書字だったのよ。その延長で、定年後は自宅で書字教室を開いてね。よく小学生や近所の同世代を教えていたの。よくお茶会もしてたのよ。でも、70歳で心臓の病気になって教室を閉めたの。まさか、ここ(カルチャー「遊」)でやれるとは思ってなかつたわ。」

と、述べており、カルチャー「遊」で書字の講師という新たな役割をもち、他の利用者を支えることとなっていた。このように、既存の人的資源を見返し、サービス内における担い手となる利用者を見つけて意味づけをしていくことが重要なのである。嶋崎（2017）は、生活圏内に活動ができ誇れる場所があることの重要性を述べている。利用者は、自身の得手とする活動で役割をもつという成功体験を得ながら、他の利用者にとっての社会資源となっている。D氏やE氏らは活動を通して、他者と交流することで誇れる場所へと認識が変化していくと推察する。

一方で、D氏やE氏のような特技をもっていない利用者でも、社会資源になり得ることを忘れてはならない。例えば、健康麻雀中に冗談を言って場を和ませ緊張感を解く利用者もいる。また、家族介護に疲労するF氏に気遣い近況を尋ね、寄り添う利用者もいる。顔なじみということや同地域に住むということで、共通話題は非常に多い。また、知識や技能のみならず性格特性に着目することで、カルチャー「遊」の潤滑油となっている人的資源も多いことも特徴的である。福祉分野の視点から、藤井（2008）は当事者概念を「利用者は法制度やサービスに規定されるが、当事者は自分の生きづらさを起点としている。」と整理している。さらに、岩川（2016）は藤井の議論を発展させ、要援助者を利用者から当事者と位置づけることによって、援助対象者から社会変革者へと変化していくことを述べている。カルチャー「遊」のサービスを受益するだけの利用者から地域や他者の課題を共に解決する当事者になっているのである。

### 5.3 総合事業が生み出すインフォーマルな関係

管理者T氏が述べていたように、カルチャー「遊」は、人と人が繋がる場所

であり、利用者の経験や特技を活かせる場所として運営されていた。そして、多様な主体によるサービス提供として、利用者自身が参画できるようになっていたのである。施設の在り方について、カルチャー「遊」の管理者T氏は述べている。

「利用者の皆さんの中恵や経験、能力を大事にし、利用者の皆さんのが地域と繋がっていけるために施設の環境を整えておく。そして、高齢ゆえにできないことが増え始める前に、一緒に伴走できる施設でありたい。そうすると、利用者が自身の状態を受入れる。」

つまり、利用者間の活動と関係性を重視し、必要に応じて介護の助言を行うことを徹底しているのである。厚生労働省の報告によると、総合事業は地域づくりを強調しており、「インフォーマルサポート」の重要性を述べている（厚生労働省 2017）。インフォーマルサポートとは地域住民の助け合いであり、横の関係と捉えることができる。しかし、既存の通所型サービスの形態は、施設スタッフと利用者という関係を取ることが多く、利用者間の関係性に着目することが少ない。その主たる理由は数値評価の難しさである。運動を主活動としている通所型サービスの数値評価は行いややすく、施設内の活動を管理しやすい。しかし、そこには施設スタッフと利用者という縦の関係が生まれやすく、利用者間の関係であるインフォーマルサポートが生まれにくい。佐藤（2015）は、近隣関係が希薄なため、「支え支えられる」関係を意図的に作っていく必要性を述べている。利用者にとって徒歩圏内にあるカルチャー「遊」で関係性を育み、生活をしている利用者が社会的孤立を防ぐ役割も担っているのである。つまり、総合事業というフォーマルサービスの中の利用者同士のインフォーマルサポートという視点が肝要である。

本研究ではカルチャー「遊」という一つの事例をもとに、通所サービスがどのように地域で実践されているか、利用者の視点からその実態を明らかにした。一方で、総合事業の仕組み作りの主体である市町村、地域包括支援センターなどの行政からの状況の把握については未実施であり、本研究の限界といえる。また、コミュニティカフェや高齢者サロンなどの既存システムの差異も検討課

題であり、今後も継続的な研究が必要である。

## 謝辞

最後に、本研究は、カルチャー「遊」の管理者、スタッフ、ボランティア、そして利用者の皆様に多大な協力を得て実施しました。いつも暖かく迎え入れていただき、活動に参加できたことを感謝しております。また、フィールドワークおよび執筆に際して、適切な指導を賜った木村友美講師に感謝いたします。この場を借りてお礼申し上げます。

## 参照文献

- 有光一樹、金久 雅史、光内梨佐、市村彰浩、坂口彰、橋本桂、海治あゆ  
2020 「運動機能と口腔機能との関連について 介護予防事業を展開する通所型サービスCにおいて」『地域リハビリテーション』15(3): 190-194。
- 岩川幸治  
2016 「地域住民同士の顔の見える関係とは何か—地域における『新たな支え合い』から—」『ソシオロジカ』40(1/2): 3-20。
- 岡田進一  
2008 「地域資産を活用した在宅ケアの今後の方向性」『日本老年医学会雑誌』45(1): 46-47。
- 佐藤陽  
2015 「高齢者が相互に支え合う意義-要援護高齢者の力を活かす場づくり-」『十文字学園女子大学紀要』46(1): 53-65。
- 佐藤浩之  
2019 「介護保険制度改革の変革と持続可能な制度実現への取り組み—経済政策的視点からの分析—」『横浜商大論集』37-58。
- 志賀文哉  
2016 「カフェ型活動の展開と課題」『とやま発達福祉学年報』7: 41-46。
- 嶋崎今日子、中尾友香、廣瀬絵理奈  
2017 「介護予防活動支援事業に参加する高齢者のストレングス」『高知女子大学看護』43 (1) :161-168。
- 島崎謙治  
2017 「医療・介護費用の増加と対応策」『日本福祉大学社会福祉論集』136 (3) :167-175。
- 田栄富  
2019 「介護業界における営利企業の実態と経済特性」『久留米大学経済社会研究』59 (4):

41-59。

高橋沙耶香、友澤祐樹

2020 「今治市波方町の通所型サービスA(機能向上型通所サービス)の紹介とOTの取り組み」  
『愛媛県作業療法士会誌』24 : 16-21。

塚越弥生

2011 「前橋市における介護予防センター活動」『Journal of Japan Academy of Gerontological Nursing』15 (2) :18-21。

狭間香代子

2003 『現代社会福祉辞典』有斐閣。

林美枝子、永田志津子

2019 「介護予防・日常生活支援総合事業実施状況と課題の分析」『日本医療大学紀要』5:57-70。

福富昌城

2006 「ケアプランニングとサービス調整」日本地域福祉学会編『新版・地域福祉辞典』中央法規出版社 : 420-421。

藤井博志

2008 「住民と地域福祉」牧里每治、山本隆編『住民主体の地域福祉論—理論と実践』法律文化社 : 99-111。

藤崎宏子

2009 「介護保険制度と介護の『社会化』『再家族化』」『福祉社会学研究』6 : 41-57。

丸山潤、石田真二、廣井鶴輝、近藤まなみ

2020 「総合事業通所型サービスCにおける運動介入の効果」『新潟県厚生連医誌』29 (1) :14-18。

森川美絵

2019 「地域包括ケアシステムにおける住民主体・互助としての生活支援」『福祉社会学研究』99-116。

森常人

2014 「『ふれあい・いきいきサロン』の参加者評価の分析 に関する一考察」『関西外国语大学論文集』100 : 257-270。

森山治

2017 「家族介護制度についての一考察」『実践と研究』16 : 1-11。

西京区・洛西地域の新たな活性化懇談会

2016 「西京区・洛西地域の新たな活性化ビジョン」<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyoza/cmsfiles/contents/0000214/214627/vision.pdf> (2020/12/17 アクセス)

京都市総合企画局情報化推進室

2020 「京都市の高齢者人口」 <https://www2.city.kyoto.lg.jp/sogo/toukei/Publish/Analysis/News/118Elderly2020.pdf> (2020/10/17 アクセス)

厚生労働省

- 2019 「介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の実施状況に関する  
調査研究 令和2年版」 <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000644605.pdf>  
(2020/10/17 アクセス)
- 2015 「平成27年度老人保健健康増進等事業 地域支援事業の新しい総合事業の市町村  
による円滑な実施に向けた調査研究業」 [https://www.murc.jp/sp/1509/houkatsu/houkatsu\\_02\\_01\\_h27.pdf](https://www.murc.jp/sp/1509/houkatsu/houkatsu_02_01_h27.pdf) (2020/10/17 アクセス)

# Activities of Users and Social Resources in Comprehensive Program for Nursing Care Prevention and Support Service for Daily Living

Akira TERAMURA

## Abstract

Nursing Insurance has been in operation for 20 years now. It has been five years since the Comprehensive program for nursing care prevention and support service for daily living began. The background to this is the prevention of long-term care and the reduction of long-term care costs. It was expected that a variety of management entities would participate in the program. However, most of the governing entities are medical corporations, social welfare corporations, and joint stock companies. The purpose of this study is to clarify the actual situation of day-care service. In particular, I focused on the activities and relationships of elderly people who use the day-care service, which have not been clarified in the past. As a result, the main activities included Go, calligraphy, handicrafts, and healthy mahjong, which met the interests of the elderly. During the activities, the elderly people who used the facility helped each other and interacted with local residents. They also kept in touch with each other outside the facility and sometimes went out. There were two major considerations. It was important for the users themselves to play a role by utilizing their experiences and skills, and to be positioned as a new social resource. Secondly, it was essential for the comprehensive program to focus on "informal support created by formal services".

---

**Keywords :** Day-service center, community resources, and informal support